

消防予第143号
平成21年4月3日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長

平成21年度防火対象物実態等調査の実施について（依頼）

標記については、予防行政の円滑な運営、予防対策の企画立案等の基礎データとするため、毎年実施しておりますが、今年度においても、下記のとおり調査を実施いたしますので、管内の防火対象物の実態等について調査の上、報告いただくようお願いします。

また、今年度の調査では、一部の調査表を変更しておりますので留意して下さい。

なお、各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の消防本部に対してもこの旨周知いただくようお願いします。

記

1 調査目的

本調査は、現行法令に基づく消防用設備等の設置、防火管理制度の運用、防火対象物定期点検報告制度の運用、予防行政の運営、消防設備士制度の運用及び予防業務体制の整備状況の実態等を把握することを目的とする。

2 報告要領等

(1) 平成21年度の調査実施に当たっては、「防火対象物実態等調査オンライン処理システム」（以下「オンラインシステム」という。）から平成21年度版の「防火対象物実態等調査オフライン処理ソフト」（以下「オフライン処理ソフト」という。）をダウンロードし、使用すること。

なお、ダウンロード及びインストール方法等については、「オフライン処理ソフト年次処理マニュアル」（Ver.3.0 平成21年4月1日）を参照のこと。

- (2) 調査結果の入力に当たっては、別途送付した、「平成21年防火対象物実態等調査報告要領」（以下「報告要領」という。）に従って実施すること。
- (3) 報告方法及び調査の単位は以下によること。
 - ア 報告要領中、調査表の第01表から第29表 第32表から第36表については、市町村を単位として集計し、第32表及び第36表については消防本部を単位として集計すること。
また、調査結果の入力を行った後 CSV ファイルへ出力（集計データの入力を他のシステムで行っている場合は消防庁指定のデータフォーマットで CSV ファイルを出力）し、その CSV ファイルを各消防本部のオンラインシステムから登録すること。
 - イ 報告要領中、調査表第30表、第31表については都道府県が調査し、その結果をオンラインシステム上で入力すること。
- (4) 平成20年度調査から追加した箇所
 - ア 第01表～第10表、第12表、第13表、第15表～第18表、第20表～第26表の(2)項ニ追加に伴う行の追加
 - イ 上記アに伴い第01表、第02表、第05表、第21表に、経過措置を追加

3 調査基準日等

- (1) 調査基準日
平成21年3月31日現在
- (2) 報告開始日
平成21年4月13日（月）
- (3) 報告期限
 - ア 消防本部による登録
平成21年6月19日（金）
 - イ 都道府県による登録完了通知
平成21年6月26日（金）
都道府県は、全市町村（消防本部）が登録したことを確認の上、オンラインシステムの登録完了通知を実行すること。
なお、登録完了通知はオンラインシステムの「防火対象物」・「高層建築物」・「試験・講習会」画面の全てにおいて実行すること。
- (4) 問合わせ先
消防庁予防課規格係 井上 boutai@ml.soumu.go.jp

4 その他

- (1) 各種マニュアル類は、全てシステム上からダウンロードできるものであること。
- (2) 多数よせられる問合せについては、システム上の「Q&A揭示版」や事務連絡

等により情報提供を行っていく予定であること。

- (3) 消防本部からの問合せは、都道府県消防防災主管課を経由すること。
- (4) 消防庁を経由せずに、直接システム開発会社に問合せを行わないこと。
- (5) 第 13 表（防災物品使用状況調査表）において、任意回答欄としている部分については、2 年を目途に必須回答欄とする予定であること。

《担当》

消防庁予防課規格係

井上

TEL 03-5253-7523

FAX 03-5253-7533

E-mail boutai@ml.soumu.go.jp